

# 県費負担教職員の市費移管に関する取り組みについて

県費負担教職員の市費移管に伴う、現在の取り組みと移管後の教職員配置等の考え方についてご報告いたします。

## 1 市費移管に係る主な取組内容

	取組内容
勤務条件	<p>○勤務条件全般の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市費と県費で差異がある「給料」「手当」「休暇」等の勤務条件の整理</li> <li>・給与水準は移管前後で同水準に、諸手当・休暇制度は、原則、市の制度を適用</li> <li>・28年度中に条例改正等整備</li> </ul>
人事制度	<p>○教職員配置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市費移管後の教職員配置等の考え方を整理（詳細は裏面）</li> </ul> <p>○新たな人事評価制度の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目の見直しや評価基準等の明確化、処遇への反映を整理（昇給、勤勉手当）</li> </ul>
システム等	<p>○教職員人事給与システム・庶務事務システムの新規開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員給与の正確な支給、各種事務手続きの効率化を実現</li> <li>出勤管理、休暇・職免、出張、諸手当等の申請、管理をシステム化</li> </ul> <p>○校務用PCのネットワーク変更（YCAN化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市行政職等と同様のPC環境の整備（7月より順次開始。12月完了予定）</li> </ul> <p>○教職員庶務事務センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費経路審査、諸手当（通勤・住居・扶養・児童）認定、年末調整、財形貯蓄、サポートデスク等をアウトソーシング</li> <li>・28年5月受託業者決定。29年度の運用開始に向け業務設計</li> </ul>

## 2 スケジュール

主な取組項目	28年度				29年度
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月以降
勤務条件関係	制度検討			条例・規則・要綱整備	運用
	職員団体調整				
人事制度関係	学級編制基準及び教職員配置の考え方策定	定数条例改正			配置
	新たな人事評価制度の検討	説明・周知・研修・要綱整備等			運用開始
システム関係他	システム設計・開発・データ移行・稼働テスト			校務用PCのネットワーク変更	運用、保守管理
	教職員庶務事務センター業者選定	教職員庶務事務センター準備業務			運用開始
	研修等(システム操作、制度周知等)				

裏面あり

### 3 市費移管後の教職員配置の考え方について

#### (1) 教職員配置の考え方

標準法に基づく教職員数を基本とし、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応を重視した教職員の配置を行います。限られた予算・人員の中で最大の効果を生み出す配置によって、より教職員のモチベーションを高め、負担軽減にもつながるよう工夫します。

#### <参考>

\* 標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

学級規模と教職員配置の適正化を図るため、1学級の児童生徒数の基準や学校に置くべき教職員数の標準を定める法律

\* 標準法に基づく教職員数

学級数等に応じて算定される「基礎定数」と、政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分される「加配定数」の合計

#### (2) 学級編制基準

標準法等に基づき、35人学級は小学校の第1学年及び第2学年で実施します。

少人数学級編制により、きめ細かな指導が可能になることから、引き続き国に対し拡充の要望等を行っていき、国の方針に基づき充実を図っていきます。

#### <配置を行う上で重視する点>

教育の質の向上	小中一貫教育の推進	小中一貫カリキュラムに基づいた義務教育9年間の連続性ある教育を推進するため、より校種間連携がしやすい環境を整備
	きめ細かな指導体制の整備	基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した少人数指導の工夫と充実や、小学校高学年における一部教科の教科担任制導入を推進
児童生徒や学校・地域の実情への対応	特別支援教育の充実	特別な支援が必要な児童生徒の増加に対し、組織的な対応や、より専門性の高い教職員の育成と配置を推進することで、指導・支援を充実
	国際教室の充実	日本語指導が必要な児童生徒の増加に対し、日本語指導や教科学習支援を充実
	児童生徒支援の強化	複雑・多様化する児童生徒の諸問題の解決に向けて、学校での組織的な対応や地域、関係機関との連携強化を図り、指導・支援体制を確立